

第28回委員会での主な意見 (令和2年11月20日書面開催)

(1) 資料-2: 健全化会議の取組概要、前回会議での主な意見

該当箇所	意見内容	意見者	対応方針・状況
(1) 健全化会議の取組概要、前回会議での意見	<p>前回、印旛沼流域の河川ごとの谷津環境の保全については、農地としての保全だけではなく、印旛沼の水源及びその水質浄化、生物多様性保全、さらに人と自然とのふれあいの場等、多様な価値の場として評価し、保全・活用を進めていく必要があることを述べたが、事務局の見解を伺いたい。</p>	中村委員	<p>谷津環境は、印旛沼流域の特徴的な地形であり、ご指摘の通り、これの保全・活用は重要であると考えています。</p>
(1) 健全化会議の取組概要、前回会議での意見	<p>災害、コロナ禍の中で、行動原則(印旛沼方式)の意味をもう一度問い直したいと思うようになりました。</p> <p>1)水循環の視点、流域の視点で総合的に解決します ⇒健全化会議発足当時は最先端であったが、流域治水が再び見直され、各地で同様な取組が始まっている現在、実質化を図らなければならない時期にあると感じている。</p> <p>2)印旛沼の地域特性を活かします ⇒“ひと”を中心に地域ごとにナラティブ(物語)を語り、集めていくボトムアップ的な方法が考えられないか。これまではひとつのストーリーを創ろうという傾向があったのではないか。</p> <p>3)みためし行動を進めます ⇒第二期ではアクションが弱くなったように思います。とはいえ、なかなか難しいことでもあります。1)、2)の観点の強化を図り、モチベーションを高めるアクションがとれないだろうか。</p> <p>4)住民と行政が一体となって進めます ⇒一定レベルの評価はできます。この観点はSDGs17のパートナーシップにも該当すると思います。すなわち、世界が、時代が求めている観点でもあるので、強化を図るためにはどうしたらよいか考えたいと思う。</p> <p>5)行政間の緻密な連携を確保します</p>	近藤委員	<p>ご指摘の行動原則(印旛沼方式)は2004年に緊急行動計画を策定した時に、印旛沼流域の健全な水循環の再生に向けた進め方として定めたものです。</p> <p>時代や流域状況の変化を踏まえ、第3期行動計画の検討を進める上で、より良い健全な水循環の再生に向けた進め方について、今後の委員会等でご議論いただきたいと思います。</p>

該当箇所	意見内容	意見者	対応方針・状況
	⇒これも一定レベルの評価はできませんが、縦割りを変えていくためには何かしらの抜本的な制度変更が必要だと感じています。		
(1) 健全化会議の取組概要、前回会議での意見	<p>印旛沼流域の谷津や里地の多面的な価値は認知されている通りなので、具体的な保全と利用の方法や取り組みを考え、実施していく段階にあると考える。是非、見える化し、具体化して欲しい。</p> <p>昨今の気象変動に伴う集中豪雨への対応について、印旛沼や周辺の農地、谷津などの貯水機能の評価も含め、治水対策に活かして欲しい。</p>	高村委員	<p>谷津や里地の保全と利用は重要な課題であると考えています。</p> <p>ご指摘は、第3期計画の検討時に留意します。</p>

(2) 資料-3-2:健全化会議における昨年度の取組結果

該当箇所	意見内容	意見者	対応方針・状況
(2) 1) 各 WG 等の 取組結果	水水合同会議の中央博物館での水草系統維持については、最近、文化財行政の方向性として「千葉県立博物館の今後の在り方」が策定された。それによると中央博物館は人文科学系の資料・展示・人員の強化の方針が示された。この「在り方」では、印旛沼流域の自然環境の調査研究や水草系統保存の実績などは全く無視され、中央博物館の生態・環境部門のこのような機能が継承されなくなるのではとの不安が広がっている。県土整備部からも、現在、文化財行政下にある中央博物館で、このような県土整備にかかわる貢献が今後も継承されるようご配慮頂きたい。	中村委員	系統維持拠点については、今後の管理等も含め、中央博物館と協議を続けていきたいと考えています。
(2) 1) 各 WG 等の 取組結果	個別には活動の成果が出ているが、WG等が相互に化学反応を起こすまでに至っていないのではないかと。各WG等が同じ方向をしっかりと見つめること（見つめ合うのではなく）が大切であるように思う。 ⇒同じことは9つの推進テーマについてもいえます。各テーマを結びつける“哲学”の必要性を感じます。まだ漠としています。それは縮退社会における首都圏と郊外の関係、資本主義のひずみの是正、生産年齢人口の減少を前提とした新しい暮らしのあり方、等のトップレベルの課題と関連していると思います。	近藤委員	WG等が同じ方向を目指すことは重要と考えています。第3期計画の検討にあたり、関係者全員が同じ方向に進めるよう留意します。また、第3期に向けて委員の皆様より意見を頂戴する場を準備しており、組織やテーマの在り方についても議論いただきたいと思います。

(3) 資料-3-3: 第2期行動計画の目標達成状況と取組の進捗状況

該当箇所	意見内容	意見者	対応方針・状況
(2) 2) 第2期行動計画の進捗状況	それぞれ進捗は認められます。やはり、相互の関連性が弱く、相互作用、化学反応をどう起こすか、その媒体が必要であるような気がします。	近藤委員	今後とも個々の目標達成状況の進捗確認をしていくとともに、健全化会議の進め方については今後委員の方々からご助言いただきたいと思えます。
(2) 2) 第2期行動計画の進捗状況	<ul style="list-style-type: none">・進捗状況については、取り組み指標や目標値の設定に、不適當なものがある。(最初から100%を超えてしまったり、健全化の努力でなんともならないものを指標にしたり、など)・次期計画策定時には、この部分にもっと時間をかけて検討することを提案します。	小倉委員	第3期計画の検討にあたり、取組指標について委員の方々からご意見をいただき検討していきたいと考えています。
(2) 2) 第2期行動計画の進捗状況	目標に向けた評価指標とそれを達成するための取り組み指標の関係性を明確にした上で、どの部分が未達成か、今後、注力をすべきかが見えるように、工夫してほしい。	高村委員	第3期計画に向けて、評価指標と取組指標の関係性が分かるように検討したいと思えます。今後委員の方々からご助言をいただきたいと思えます。

(4) その他、全体について

該当箇所	意見内容	意見者	対応方針・状況
その他、全体	<p>流域治水という概念が国土交通省から提示されましたが、これを印旛沼及び印旛沼流域ではどう捉えていくべきかは今後の課題です。</p> <p>地球温暖化の下での最大規模の雨が降った時、水質や生態系にどのような影響があるかについては未知数であり、印旛沼からこうした情報を発信して行ってほしいと思います。</p>	山田委員	<p>国が提示した流域治水の概念は、印旛沼水循環健全化計画と通じるものが多いと捉えています。</p> <p>第3期行動計画においては、こうした国の動きにも合わせて取組を進めていきたいと考えています。</p>
その他、全体	<p>相次ぐ災害や新型コロナ禍を背景にして、“変革”の必要が出てきたという気がします。“社会の変革”はSDGsの目標でもあります。これまでは個々の要素に分けて、それぞれ活動して、足し合わせるという微分的な方法論でしたが、これからは積分的（まさに総合的、俯瞰的）な方法に移行していかねなければならないように思います。</p> <p>そのフレームは行動原則で記述されています。しかし、このフレームを強化するには強いリーダーシップか、あるいは共感（エンパシー）と社会のあり方の理念の共有がまず必要だと思います。そこに、科学的合理性を取り入れるわけです。</p> <p>現実的なやり方としては、例えば、行政部会、学部部会、市民部会を強化し、それを包含するものとして健全化会議を位置づけるような形態は考えられないだろうか（滋賀県の流域治水がヒント）。相互調整を健全化会議が担い、学部部会がストーリーテリング、市民部会がナラティブ、行政部会が実践を担う。</p> <p>最大の問題は健全化会議の権限ですが、近未来の課題です。</p>	近藤委員	<p>近年の社会情勢の変化に対応するため、健全化計画も見直していく必要を感じています。</p> <p>災害の多発により安全、安心への関心が高まっていることから、流域治水の視点が重要と考えています。</p> <p>より良い進め方について、今後委員の方々からご助言をいただきたいと思えます。</p>
その他、全体	<p>・WGの在り方について</p> <p>今年度から、というわけではないのですが、第1期までと比較して、WGの活動のしかたに疑問を持つようになりました。以前は、WGを開催したり、WGメンバーの中でメールなどでの情報共有も行われていましたが、現在はほとんどの</p>	小倉委員	<p>・令和元年度は、千葉県では大きな災害が発生し、その対応を優先したため、十分なWGの取組等ができなかったことについてお詫びします。</p> <p>・令和2年度についても昨年度の被災により河川環境</p>

該当箇所	意見内容	意見者	対応方針・状況
	<p>WG で、事務局と WG 座長の話し合いだけ（もしくは事務局だけ？）で進んでしまい、WG メンバーは、まったく動きを知らされていないことも多いです。</p> <p>私は、健全化会議委員として、行動連携や委員会の席上で様子を（報告として）知ることができですが、普通の WG メンバーは、そのような機会もないと思います。</p> <p>もし、今後もこのようなやり方で進めていくご意向でしたら、WG という形は廃止して、専門家（現在の WG 座長）のアドバイスを聴きながら、事務局がすべて仕事を進めるという方法に変えることを提案します。</p>		<p>課全体が防災・減災へと大きく動いています。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響も大きく、WG 等の取組が従前のようにできていないことも事実です。</p> <p>また、第 2 期行動計画は今年度が最終年度であり、来年度には第 3 期行動計画の策定を予定しています。</p> <p>第 3 期に向けては、昨今の社会情勢の変化等も踏まえ、健全化会議の進め方や組織の在り方も含め、少しずつ見直す必要があると考えています。今後委員の方々からご助言をいただきたいと思っています。</p>
その他、全体	<p>◇治水対策の推進について</p> <p>令和元年 10 月 25 日の大雨の際は、鹿島川の記録的増水により、一時は河川水位が堤防天端付近まで上昇し、同河川に隣接する佐倉浄水場敷地内への浸水が現実味を帯びるといった危機的な状態となりました。</p> <p>このような事態を踏まえ、河川管理者による応急対策として、大型土嚢による堤防の嵩上げを実施していただいております。企業局工業用水部においても、安定給水を確実に実現するために施設の浸水対策を積極的に検討し進めているところです。</p> <p>近年多発している異常気象に対応するためには、総合治水対策の推進が一層重要となってくると思われ、その一つとして、河川流量の抑制といった観点も必要となります。</p> <p>佐倉浄水場は、常時一定量の取水をおこなっておりますが、万が一鹿島川からの洪水により浸水被害を受け機能停止になった場合には、当該水量分がそのまま流下していくこととなり、結果として下流域の河川の流量を増加させることとなります。</p> <p>このため、現在計画している鹿島</p>	県企業局	<ul style="list-style-type: none"> ・国の政策としても流域治水が示されているとおり、今後の重要な検討事項と考えています。 ・ナガエツルノゲイトウに関しては、意見を踏まえて今後の対応について検討していきます。

該当箇所	意見内容	意見者	対応方針・状況
	<p>川の河川改修対策の早期実施はもとより、堤防嵩上げに係る本工事を早期に実施していただくとともに、印旛沼流域における更なる治水安全度についても御検討をお願いします。</p> <p>◇ナガエツルノゲイトウについて 企業局工業用水部佐倉浄水場においても、ナガエツルノゲイトウによる取水障害のおそれがあり、昨年度駆除を実施したところですが、浄水場の取水口付近の一部駆除だけでは根本的な解決にはつながらない状況です。</p> <p>現在、印旛沼流域水循環健全化会議の生態系WGでは治水リスクの低減を目的に、桑納川や神崎川においてナガエツルノゲイトウ駆除の取り組みを実施し、一定の成果を上げておられるところです。</p> <p>そこで印旛沼の主要な流入河川である鹿島川・高崎川についても、佐倉浄水場が治水に寄与していることから今までの知見を生かしながらナガエツルノゲイトウの対策について検討して頂けるようお願いいたします。</p>		